

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）応援部門  
ステージ照明等業務仕様書

1 業務名

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）応援部門ステージ照明等業務

2 業務内容

令和 7 年 7 月 27 日（日） 19:00～22:00 仕込み

令和 7 年 7 月 28 日（月） 8:30～17:00 リハーサル

令和 7 年 7 月 29 日（火） 9:00～17:20 本番

17:20～18:00 撤収

3 業務場所

ハイスタッフホール 大ホール（観音寺市観音寺町甲 1186-2）

4 一般的事項

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と十分な打ち合わせを行うとともに、連携を密にして進めるものとする。
- (2) 本仕様書は、業務の大要を示すものであり、具体的な事項については、委託者と受託者とが協議のうえ、円滑に業務を遂行するとともに、関係法令等に従わなければならない。
- (3) 業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- (4) 本業務に必要な資材、情報の収集及び調査等は、本業務に含まれるものとする。

5 業務内容

- (1) 第 49 回全国高等学校総合文化祭応援部門の開催に必要なステージ照明および、ステージの演出を行う。
  - ① 使用機材
    - (ア) ハイスタッフホールが所有する照明機材一式（ピンスポ 2 台含む）
    - (イ) スモークマシン（油性オイル使用のもの） 1 台
    - (ウ) ムービングライト
  - ② スモークマシンを準備すること。また、搬入・設営・撤去にあたっては、事故・損傷のないよう十分留意すること。
  - ③ ムービングライトを準備すること。また、搬入・設営・撤去にあたっては、事故・損傷のないよう十分留意すること。
  - ④ 各種装置の操作を行なうこと。
  - ⑤ 必要な装置等の搬入・設営・撤去
- (2) 業務実施者  
照明業務等の実施にあたり、専門技術及び知識を有する者を必要な人数配置し、会場の舞台担当スタッフと連携を密にして業務を遂行すること。

(3) 打合せ業務

各出場団体との詳細な打合せを実施すること。

6 その他

- (1) 天災等やむをえない事情により、大会を中止または計画変更することがある。
- (2) 委託業務の処理に関し、受託者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が損害賠償の責任を負う。
- (3) 受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うものとする。
- (4) 業務の実施にあたり、この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議のうえ決定するものとする。